ホームページ掲載用

登美丘西校区カルテ

平成 30 年 3 月

■校区カルテとは

校区カルテは、地域で取り組む災害発生時や平時の地域活動などにおける人的資源や物的資源を整理することで、自助・共助で取組む災害対応力を「見える化」させることにより、地域による自助共助の活動を迅速確実に行えるようにします。また、これを行政と共有することで、行政が実施する災害時における公助を明確化し、効率的かつ効果的な支援を実施することにより人的被害や物的被害を最小限にくい止めます。

また、自助共助における災害対応力を最新情報で様々な視点から評価分析することにより、自助･共助による災害対応力の強みと弱みを分析し、地域と行政が共にこれを共有します。これにより「強化すべき防災体制」や「更に発展すべき取り組み」について、地域と行政が共に考え実施すべき自主防災訓練を検討したり、日頃の備えの充実を図ることを目的として、同カルテを整備します。同カルテは地域と行政が共に情報を持ち寄り、適切に更新することで更なる地域防災力の充実と継続的な発展と向上を図っていきます。

■校区カルテの活用方法

この校区カルテは、校区における取組内容や体制変更にともない適宜更新が必要ですが、人口情報や世帯情報などについては、基本的に毎年更新します。更新にあたっては、地域と行政が共に情報を持ち寄り共有し、共に検討を行うことで、年度ごとの目標や取り組み内容を相互に確認することを基本としています。

なお、同カルテの構成は校区の人的資源や物的資源などを整理した「資源情報」と校区の取組みや目標などを整理した「取組情報」、また災害発生時における体制や組織図などを整理した「組織情報」、各種名簿などを整理した「資料」、災害対応時に使用する「様式」で構成されています。「取組情報」や「組織情報」などについては、基本的な事項として毎年更新を前提としているものでなく必要に応じて適宜更新するものです。

■ＰＤＣＡサイクルについて

このカルテをもとにPlan（計画）⇒ Do（実行）⇒Check（評価）⇒ Act（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、地域の防災力を持続的かつ発展的に進化させていきましょう。

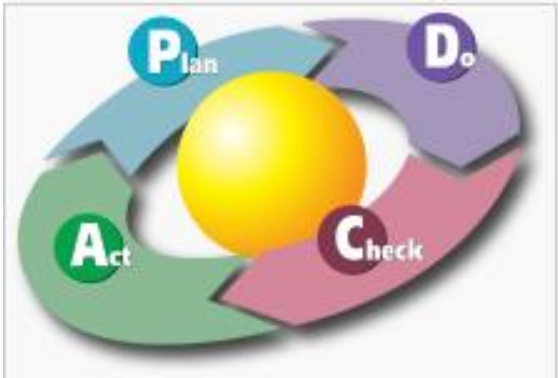

目次

１．校区の概要 1
１．地勢 1
２．人口、世帯数等 3
３．被害想定 4
（１）地震・津波 4
（２）風水害 4
４．施設・地域資源 6

２．校区の取り組み 8
１．校区の取り組み目標 8
（1）目指すべき校区の姿 8
（2）校区の課題 8
（3）年間の取組み計画 8
（4）具体的な取り組み（例:イメージ） 9
２．登美丘西校区の各組織について 11
（１）校区非常対策本部 13
（２）初動対策本部 14
（３）各町会初動対策部 15
（４）各班・隣組対策班 16
（５）避難所運営本部 17
（６）避難所運営班 18
３.避難行動の流れと実施事項（大規模地震災害） 19
４．災害（地震発生）時に配慮が必要な方々への対応 23
（1）配慮が必要な方々 23
（2）配慮が必要な方々への対応 23
５．福祉避難所への搬送 23
（1）福祉避難所とは 23
（2）福祉避難所等への搬送 24

【資料編】 25
１.役員名簿 26
（1）平成 28 年度　校区自主防災会委員名簿 26
（2）平成 28 年度防災担当者名簿 27
２.災害対応関連施設の鍵の保管者名簿（予定） 29
（1）災害時避難所(小学校、中学校、高校) 29
（2）地域会館 29
（3）災害用資器材倉庫 29
（4）災害用備蓄倉庫 29
３.災害時の連絡体制 30
（1）無線機 30
（2）災害時優先電話 30

４.指定避難所内災害用資器材・備蓄物資一覧 31
５.地域が保有する災害用資器材・備蓄物資一覧 33
６.最寄りのマンホールトイレ設置公園一覧 35
７.校区内指定避難所一覧 35
８.最寄りの広域避難場所一覧 35
９.校区内一時避難場所一覧 35
10.区内福祉避難所一覧 36
11.区内防災関係機関連絡先一覧 37

【様式編】 38
災害被害状況報告書（第　　報） 39

１．校区の概要

１．地勢

区は市域の中央東部に位置し、南部では大阪狭山市と隣接しています。地域の大部分は標高 30m～100m の羽曳野丘陵につづくゆるやかな丘陵地形になっており、東部には西除川が北の大和川水系に向かって流れています。また、区内中央部を南北に南海高野線が通り、北野田駅周辺は、都市型住宅や商業施設、東図書館や東文化会館などが整備され、地域拠点に位置づけられています。

登美丘西校区は、東区の西端を南北に長く広がるとともに、下半分から東側へと広がり北野田駅の近隣商業地域まで及んでいます。校区西側を走る西高野街道筋では、一部に往時の面影を残しているほか、昭和初期に計画的に開発・整備された大美野田園都市をはじめ、良好な住宅地が広がり、農地、ため池なども存しています。

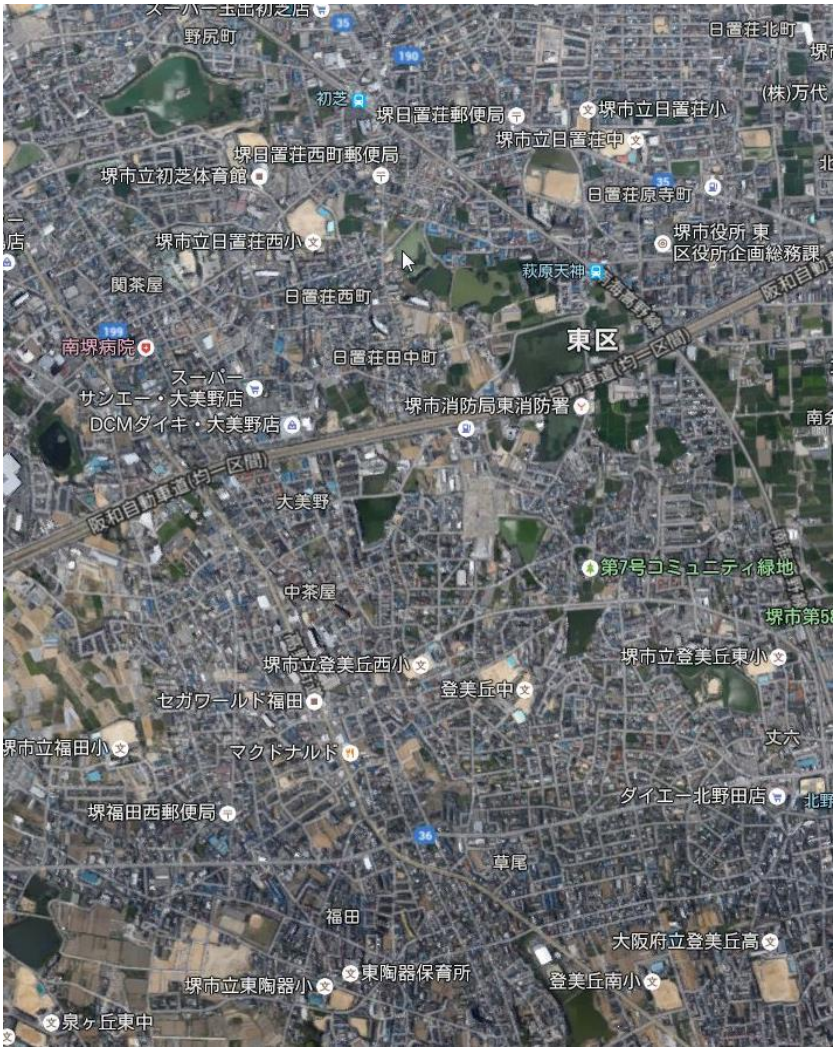

資料：Google マップ

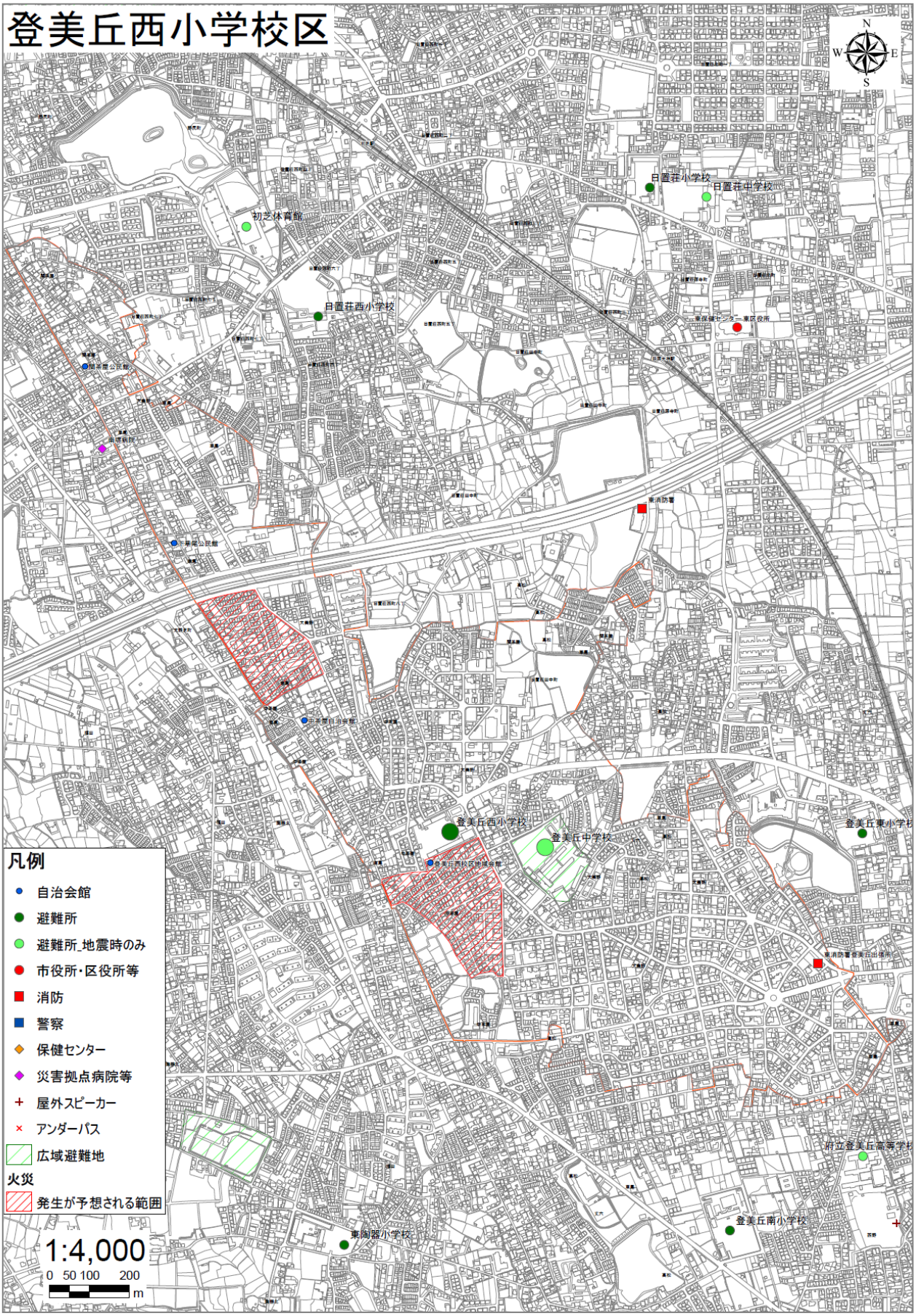
登美丘西小学校区
N
W
E
S
日置荘小学校
日置荘中学校
初芝体育館
日置荘西小学校
東保健センター・東区役所
東消防署
登美丘西小学校
登美丘中学校
登美丘東小学校
東消防署登美丘出張所
府立登美丘高等学校
登美丘南小学校
東陶器小学校
凡例
自治会館
避難所
避難所_地震時のみ
市役所・区役所等
消防
警察
保健センター
災害拠点病院等
屋外スピーカー
アンダーパス
広域避難地
火災
発生が予想される範囲
1:4,000
0 50 100 200
m

２．人口、世帯数等

地域記入

			登美丘西校区 （1.138k㎡）		東区 （10.49k㎡）	堺市 （149.81k㎡）
			住民基本台帳	自治会数値 /住民基本台帳数値 （自治会数値）	校区/東区 （数値）	校区/堺市 （数値）
人口・世帯	総人口		11,989 人	% （　　人）	13.8% （86,988 人）	1.4% （845,625 人）
	世帯数		5,047 世帯	69% （ 3507　世帯）	13.2% （38,150 世帯）	1.3% （384,507 世帯）
	世帯あたり人員		2.38 人／世帯	% （　　人／世帯）	104.3% （2.28 人／世帯）	108.2% （2.20 人／世帯）
	年齢別	0～4 歳	389 人	% （　　人）	11.0% （3,538 人）	1.1% （35,368 人）
		5～14 歳	1,038 人	% （　　人）	13.3% （7,793 人）	1.3% （79,203 人）
		15～64 歳	7,059 人	% （　　人）	14.0% （50,492 人）	1.4% （506,300 人）
		65 歳以上	3,503 人	% （　　人）	14.0% （25,165 人）	1.6% （224,754 人）
	要配慮者	高齢者 （65 歳以上）	3,503 人	% （　　人）	14.0% （25,165 人）	1.6% （224,754 人）
		要介護 要支援者	639 人	% （　　人）	13.9% （4,607 人）	1.4% （45,733 人）
		障害者（※）	283 人	% （　　人）	9.9% （2,024 人）	1.3% （21,042 人）
		外国人	人	% （　　人）	－ （1,552 人）	－ （12,457 人）

＊　堺市資料（要介護要支援者 H28.3、障害者 H28.4、その他 H28.1）

※障害者は避難行動要支援者リスト対象者のうち、視覚障害・聴覚障害・肢体障害・内部障害のある方

	登美丘西校区	東区	堺市
就業者数	4,995 人	区内 11,036 人　区外 23,040 人	362,048 人
常駐人口	10,141 人	85,174 人	838,392 人
昼間人口	人	67,948 人	790,933 人
流出超過人口	人	17,226 人	47,459 人
昼間夜間人口比率	%	79.8%	94.3%

＊　平成 22 年度国勢調査

	小学生	中学生	高校生
校区内通学者数	597 人	745 人	0 人

＊　教育要覧　学校基本調査 H27 5.1

		登美丘西校区	東区	堺市
建築物	一戸建	3,456 世帯	21,661 世帯	155,890 世帯
	長屋建	72 世帯	1,540 世帯	14,983 世帯
	共同住宅	898 世帯	10,999 世帯	169,146 世帯
	その他	６世帯	44 世帯	580 世帯

＊　平成 22 年度国勢調査

３．被害想定

（１）地震・津波

①上町断層帯地震

被害想定	想定震度	6強	
	建物被害	全壊棟数	705 棟
		半壊棟数	767 棟
	人的被害	死者数(夕刻)	32 人
		負傷者数(夕刻)	250 人
	想定浸水深		

*堺市資料

②南海トラフ地震

被害想定	想定震度		
	建物被害	全壊棟数	
		半壊棟数	
	人的被害	死者数(夕刻)	
		負傷者数(夕刻)	
	想定浸水深		

*堺市資料

（２）風水害

①河川氾濫・土砂災害

災害危険箇所の指定状況	土石流危険渓流	渓流	
	急傾斜地崩壊危険箇所	箇所	
	地すべり危険箇所	ー箇所	
	土砂災害警戒区域	区域	
	土砂災害特別警戒区域	区域	

*堺市資料

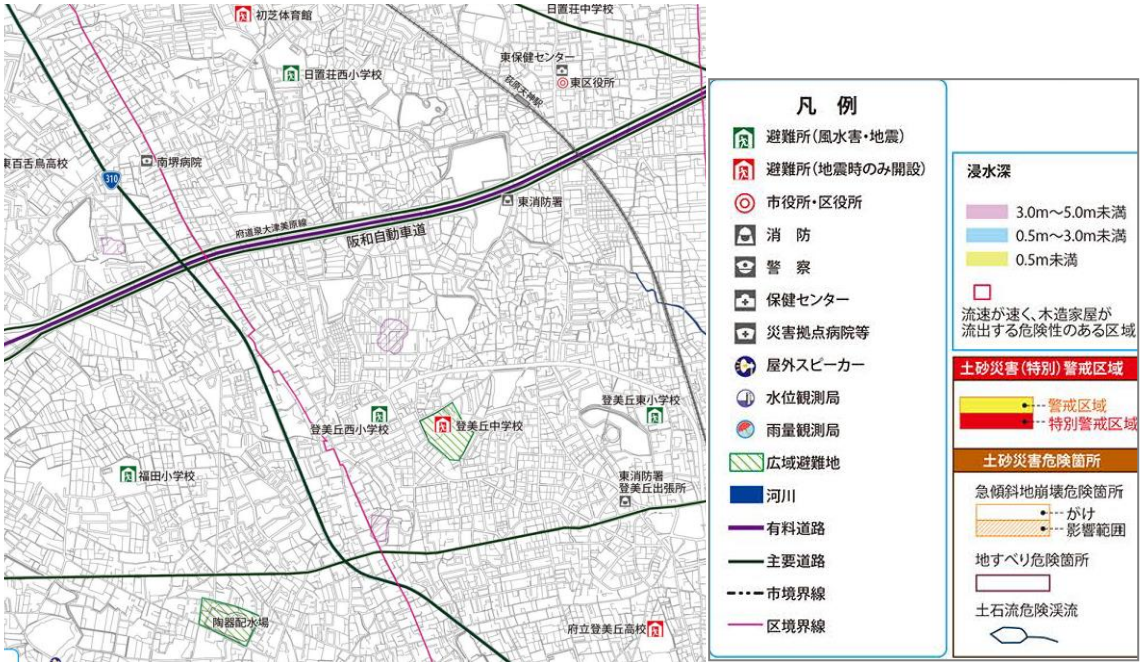

登美丘西校区付近の土砂災害・洪水ハザードマップ

②内水

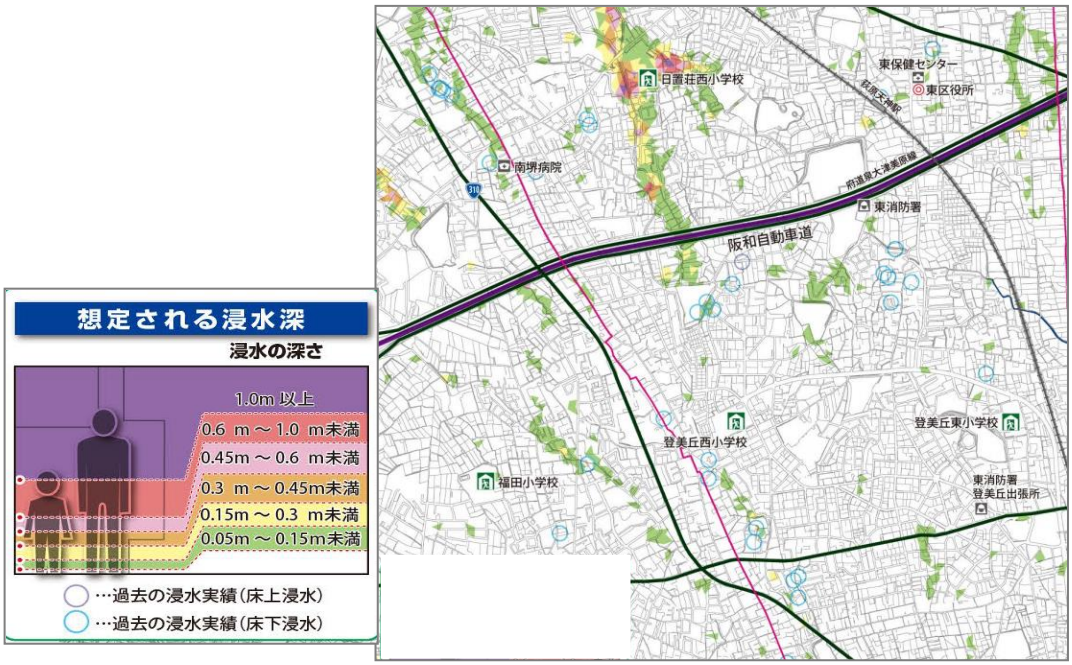

登美丘西校区付近の内水ハザードマップ

③地域が把握する危険箇所

地域記入

道路が狭く木造建築物が密集する地区
特に　昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた木造建築

危険物取扱事業所

事業所名称	所在地	危険物の種類	備考
ホームセンターダイキ大美野店	堺市大美野 167	灯油（第4類第2石油類非水溶性）	一般取扱所：灯油詰め替え施設
西日本電信電話株式会社大阪支店登美丘第一ビル	堺市東区大美野 103	軽油（第4類第2石油類非水溶性）	地下タンク貯蔵所：通信機器のバックアップ用燃料
楠本米穀店	堺市東区大美野 52-5	灯油（第4類第2石油類非水溶性）	一般取扱所：灯油詰め替え施設

4．施設・地域資源

防災関連施設等	消防署		1 箇所	東消防署登美丘出張所
	警察署・交番		1 箇所	大美野交番
	その他防災施設		1 箇所	
	消防施設	水防倉庫等	0 箇所	
		防火水槽	5 箇所	登美丘西小学校(100t)・大美野公園(40t)・西口園住宅(40t)・アロエ広場(40t)・つくし公園(40t)
		消火栓	286 個	
		防災井戸	0 個	
	主な公共施設	公園	19 箇所	大美野公園・アロエ広場・大美野の里公園・かんな公園・ふたば公園・こもいけ公園・高松第2公園・下草尾公園・つくし公園・あげはちょう公園・やまばと公園・きんぎょそう公園・あまりりす公園・はくさんいちげ公園・大美野南公園・草尾ひるがお広場・きんらん広場・おしろいばな公園・ひめゆり公園
		指定避難所	2 箇所	登美丘西小学校、登美丘中学校
		広域避難地	1 箇所	登美丘中学校
	教育関連施設		4 箇所	登美丘西こども園、大美野幼稚園、登美丘西小学校、登美丘中学校
	要配慮者関連施設	病院・診療所	18 箇所	

		社会福祉施設	2 箇所	
		幼稚園・保育園	2 箇所	
	防災倉庫		1 箇所	登美丘西小学校
	防災行政無線(屋外スピーカー)		0 箇所	

地域記入

	消防協力事業所・津波率先避難等協力事業所		その他の事業所	
	事業所名称	事業内容(従業員数)	事業所名称	事業内容(従業員数)
地域の事業所	中村酒店			
	株式会社サカグチコーポレーション			
	社会福祉法人堺ひかり会 登美丘西保育園			
	長生建設株式会社			
	日本郵便株式会社 堺大美野郵便局			
	株式会社　グリーングラス			
	堺市農業協同組合　登美丘支所			

地域記入

地域の人的資源	□医師	人		□被災住宅危険度判定士	人	
	□看護師	人		□外国語翻訳・通訳	人	
	□保健師	人		□アマチュア無線技士	人	
	□薬剤師	人		□大型運転免許所有者	人	
	□歯科医師	人		□手話通訳	人	
	□歯科衛生士	人		□建設作業員	人	
	□栄養士	人		□福祉ボランティア	人	
	□精神保健福祉士	人		□NPO	人	
	□臨床心理士	人		□事業者	人	
	□応急危険度判定士	人		□行政OB	人	
	□自衛隊OB	人		□消防OB	人	
	□介護士	人		□警察OB	人	

２．校区の取り組み

１．校区の取り組み目標

（１）目指すべき校区の姿

地域記入

単位自治会隣組→単位自治会→　連合自治会の防災体制づくりを構築

（２）校区の課題

地域記入

現在までの防災訓練参加者は校区役員、単位自治会役員の方々のほとんどが中心になって行っていましたが、今後地域住民参加型の体制づくりを構築してまいりたい。

（３）年間の取組み計画

地域記入

単位自治会隣組　及び集合住宅内において「街かど防災訓練」の実施

【参考（目指すべき校区の姿と課題、取り組み計画に関して）

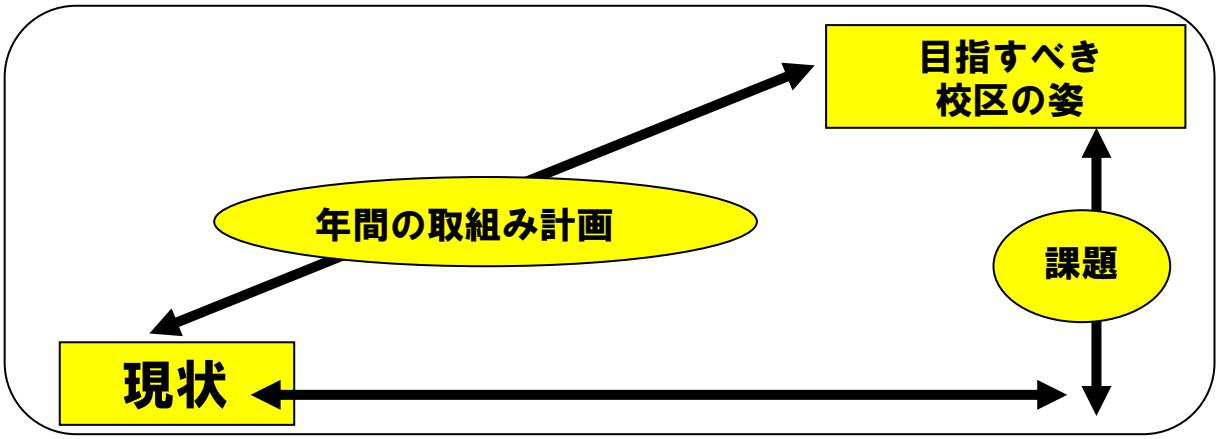

（4）具体的な取り組み（例：イメージ）

■コミュニティ防災の分析

分類	災害時							平常時		
大項目 （指標）	1 安否確認体制	2 情報収集体制	3 初期消火・防火体制	4 救出・救護体制	5 要支援者・要配慮者体制	6 避難誘導体制	7 給食・給水体制	8 リスク管理	9 地域活動	10 地域防災力の継続性
小項目 （評価軸）	①名簿の整備 ②安否確認ルールの整備 ③安否確認ルールの周知 ④訓練の実施	①情報収集・発信手段の整備 ②情報収集・発信体制、マニュアルの整備 ③マニュアルの周知 ④訓練の実施	①資機材の整備・人材の確保 ②初期消火・防火体制、マニュアルの整備 ③マニュアルの周知 ④消化訓練の実施	①医療品、資機材の配備・人材の把握(医療従事者OB等) ②救出・救護体制、マニュアルの整備 ③マニュアルの周知 ④救出・救護訓練の実施	①要支援者・要支援者の把握、避難器具の整備 ②安否確認ルールの整備（専門機関との連携など） ③安否確認ルールの周知 ④訓練の実施	①避難器具(簡易担架、階段避難車など)の整備 ②避難経路(複数)、避難所の把握 ③避難誘導体制の周知 ④訓練の実施	①炊き出し備品（なべ、釜など）の整備 ②炊き出しルールの整備 ③炊き出しルールの周知 ④訓練の実施	①想定災害の把握 ②被害想定の把握 ③発災日時別の人材確保の想定 ④住民への情報発信	①地域行事の実施 ②地域福祉活動の実施 ③地域防災訓練の実施 ④地域の実情や福祉活動に対する情報発信	①地域災害対応マニュアルの整備 ②地域内でのマニュアルの浸透 ③担当者変更に伴うマニュアルの引継ぎ ④訓練の実施
A町会	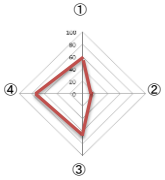	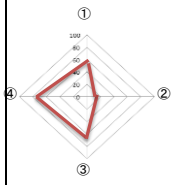	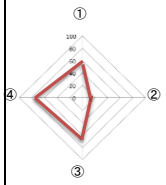	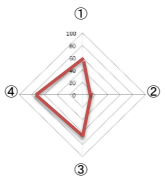	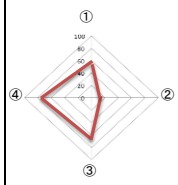	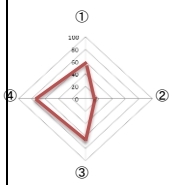	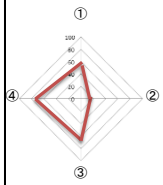	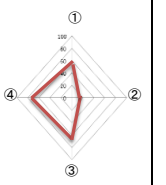	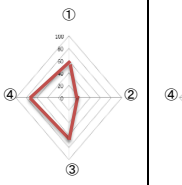	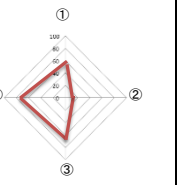
B町会	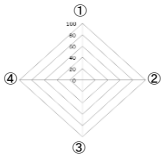	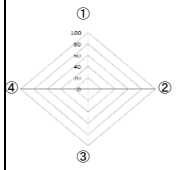	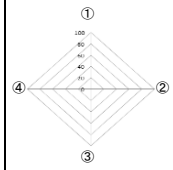	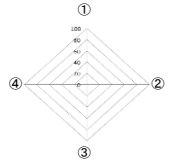	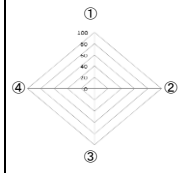	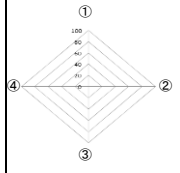	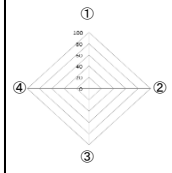	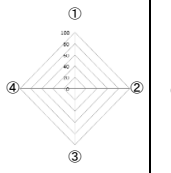	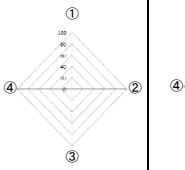	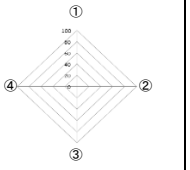
C町会	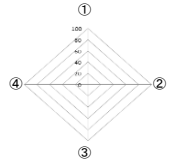	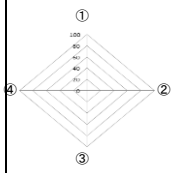	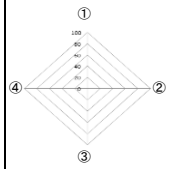	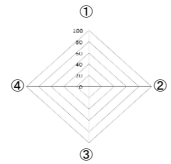	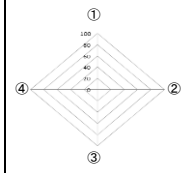	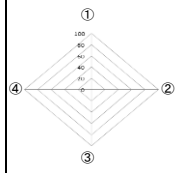	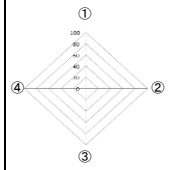	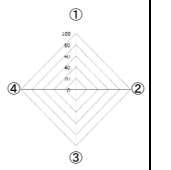	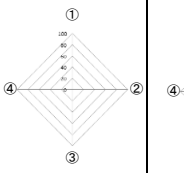	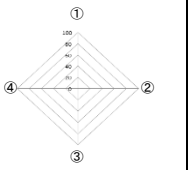
…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
Z町会	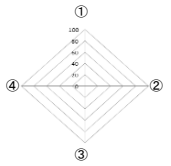	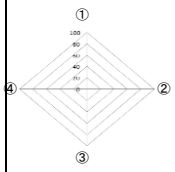	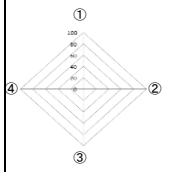	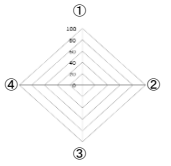	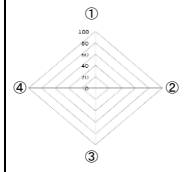	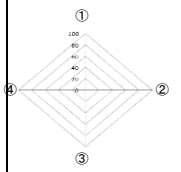	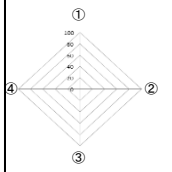	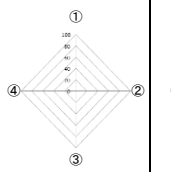	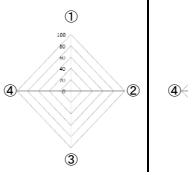	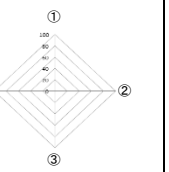

■コミュニティ防災の分析（根拠一覧）

大項目（指標）	1 安否確認体制		2 情報収集体制		3 初期消火・防火体制		4 救出・救護体制		5 要支援者・要配慮者体制		6 避難誘導体制		7 給食・給水体制		8 リスク管理		9 地域活動		10 地域防災力の継続性	
A町会	①名簿の整備	●%	①情報収集・発信手段の整備	●%	①資機材の整備・人材の確保	●人	①医療品、資機材の配備・人材の把握（医療従事者OB等）	●%	①要配慮者・要支援者の把握、避難器具の整備	●%	①避難器具(簡易担架、階段避難車など)の整備	●式	①炊き出し備品（なべ、釜など)の整備	●式	①想定災害の把握	●%	①地域行事の実施	年●回	①地域災害対応マニュアルの整備	●%
	②安否確認ルールの整備	●%	②情報収集・発信体制、マニュアルの整備	●%	②初期消火・防火体制、マニュアルの整備	●%	②救出・救護体制、マニュアルの整備	●%	②安否確認ルールの整備(専門機関との連携など)	●%	②避難経路（複数)、避難所の把握	●%	②炊き出しルールの整備	●%	②被害想定の把握	●%	②地域福祉活動の実施	年●回	②地域内でのマニュアルの浸透	●%
	③安否確認ルールの周知	●i%	③マニュアルの周知	●%	③マニュアルの周知	●%	③マニュアルの周知	●%	③安否確認ルールの周知	●%	③避難誘導体制の周知	●%	③炊き出しルールの周知	●%	③発災日時別の人材確保の想定	●%	③地域防災訓練の実施	年●回	③担当者変更に伴うマニュアルの引き継ぎ	●%
	④訓練の実施	年●回	④訓練の実施	年●回	④消化訓練の実施	年●回	④救出・救護訓練の実施	年●回	④訓練の実施	年●回	④訓練の実施	年●回	④訓練の実施	年●回	④住民への情報発信	●%	④地域の実情や福祉活動に対する情報発信	●%	④訓練の実施	年●回
B町会	①名簿の整備	●%	①情報収集・発信手段の整備	●%	①資機材の整備・人材の確保	●人	①医療品、資機材の配備・人材の把握（医療従事者OB等）	●%	①要配慮者・要支援者の把握、避難器具の整備	●%	①避難器具(簡易担架、階段避難車など)の整備	●式	①炊き出し備品（なべ、釜など)の整備	●式	①想定災害の把握	●%	①地域行事の実施	年●回	①地域災害対応マニュアルの整備	●%
	②安否確認ルールの整備	●%	②情報収集・発信体制、マニュアルの整備	●%	②初期消火・防火体制、マニュアルの整備	●%	②救出・救護体制、マニュアルの整備	●%	②安否確認ルールの整備(専門機関との連携など)	●%	②避難経路（複数)、避難所の把握	●%	②炊き出しルールの整備	●%	②被害想定の把握	●%	②地域福祉活動の実施	年●回	②地域内でのマニュアルの浸透	●%
	③安否確認ルールの周知	●i%	③マニュアルの周知	●%	③マニュアルの周知	●%	③マニュアルの周知	●%	③安否確認ルールの周知	●%	③避難誘導体制の周知	●%	③炊き出しルールの周知	●%	③発災日時別の人材確保の想定	●%	③地域防災訓練の実施	年●回	③担当者変更に伴うマニュアルの引き継ぎ	●%
	④訓練の実施	年●回	④訓練の実施	年●回	④消化訓練の実施	年●回	④救出・救護訓練の実施	年●回	④訓練の実施	年●回	④訓練の実施	年●回	④訓練の実施	年●回	④住民への情報発信	●%	④地域の実情や福祉活動に対する情報発信	●%	④訓練の実施	年●回
C町会	①名簿の整備	●%	①情報収集・発信手段の整備	●%	①資機材の整備・人材の確保	●人	①医療品、資機材の配備・人材の把握（医療従事者OB等）	●%	①要配慮者・要支援者の把握、避難器具の整備	●%	①避難器具(簡易担架、階段避難車など)の整備	●式	①炊き出し備品（なべ、釜など)の整備	●式	①想定災害の把握	●%	①地域行事の実施	年●回	①地域災害対応マニュアルの整備	●%
	②安否確認ルールの整備	●%	②情報収集・発信体制、マニュアルの整備	●%	②初期消火・防火体制、マニュアルの整備	●%	②救出・救護体制、マニュアルの整備	●%	②安否確認ルールの整備(専門機関との連携など)	●%	②避難経路（複数)、避難所の把握	●%	②炊き出しルールの整備	●%	②被害想定の把握	●%	②地域福祉活動の実施	年●回	②地域内でのマニュアルの浸透	●%
	③安否確認ルールの周知	●i%	③マニュアルの周知	●%	③マニュアルの周知	●%	③マニュアルの周知	●%	③安否確認ルールの周知	●%	③避難誘導体制の周知	●%	③炊き出しルールの周知	●%	③発災日時別の人材確保の想定	●%	③地域防災訓練の実施	年●回	③担当者変更に伴うマニュアルの引き継ぎ	●%
	④訓練の実施	年●回	④訓練の実施	年●回	④消化訓練の実施	年●回	④救出・救護訓練の実施	年●回	④訓練の実施	年●回	④訓練の実施	年●回	④訓練の実施	年●回	④住民への情報発信	●%	④地域の実情や福祉活動に対する情報発信	●%	④訓練の実施	年●回
…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
Z町会	①名簿の整備	●%	①情報収集・発信手段の整備	●%	①資機材の整備・人材の確保	●人	①医療品、資機材の配備・人材の把握（医療従事者OB等）	●%	①要配慮者・要支援者の把握、避難器具の整備	●%	①避難器具(簡易担架、階段避難車など)の整備	●式	①炊き出し備品（なべ、釜など)の整備	●式	①想定災害の把握	●%	①地域行事の実施	年●回	①地域災害対応マニュアルの整備	●%
	②安否確認ルールの整備	●%	②情報収集・発信体制、マニュアルの整備	●%	②初期消火・防火体制、マニュアルの整備	●%	②救出・救護体制、マニュアルの整備	●%	②安否確認ルールの整備(専門機関との連携など)	●%	②避難経路（複数)、避難所の把握	●%	②炊き出しルールの整備	●%	②被害想定の把握	●%	②地域福祉活動の実施	年●回	②地域内でのマニュアルの浸透	●%
	③安否確認ルールの周知	●i%	③マニュアルの周知	●%	③マニュアルの周知	●%	③マニュアルの周知	●%	③安否確認ルールの周知	●%	③避難誘導体制の周知	●%	③炊き出しルールの周知	●%	③発災日時別の人材確保の想定	●%	③地域防災訓練の実施	年●回	③担当者変更に伴うマニュアルの引き継ぎ	●%
	④訓練の実施	年●回	④訓練の実施	年●回	④消化訓練の実施	年●回	④救出・救護訓練の実施	年●回	④訓練の実施	年●回	④訓練の実施	年●回	④訓練の実施	年●回	④住民への情報発信	●%	④地域の実情や福祉活動に対する情報発信	●%	④訓練の実施	年●回

２．登美丘西校区の各組織について

＜平時＞

コミュニティにおける防災力を強化向上するため、平時における地域の取組みを活性化させることが最も重要です。登美丘西校区では、「子育てサロン」や「ふれあい喫茶」の開催など平時におけるコミュニティ活動が非常に盛んです。このコミュニティ力を災害発生時に転用することで、結束力が強く風通しの良い組織運営が可能となります。

特に、災害発生時においては、高齢者や障害者・乳幼児のほか、妊産婦や外国人など配慮が必要な方々にきめ細やかに対応することが必要です。この際、女性の視点が重要といわれています。以下に平時における地域活動組織を記載してください。

地域記入

▸登美丘西校区自治連合協議会

毎月第三金曜日　地域会館において３３単位自治会会長、各種団体代表　及び連合協議役員で定例会議を実施している。

各種団体

連合自治会、福祉委員会、大美野連合自治会、民生委員児童委員会、青少年指導委員会、スポーツ推進委員会、更生保護女性会、母子寡婦福祉委員会

地域記入

▸ＰＴＡや老人会・女性団体など地域コミュニティ活動における組織を記入してください。

毎週土曜日　「サロンさくら」にて各種団体の役員の方々が地域会館に集まり、地域の情報交換を行っている

各種団体

上記団体含む

連合こども会、交通指導委員会、広報編集委員会、Vo グループ菜の花会、登西っ子サポーター委員会、カルママ広場

＜災害時＞

▸災害時の自主防災組織活動のイメージ

阪神淡路大震災や東日本大震災などの大規模地震災害時においては、公助による支援が行き届かないため、発災後３日～７日間は地域コミュニティによる自助共助における対応が重要です。このため発災時には、校区の自治連合協議会や自主防災組織が基軸となり、地域内各種団体等により組織された「校区非常対策本部」「初動対策本部」「避難所運営本部」、町会単位の組織を基軸とする「各町会初動対策部」、また各班・隣組などの最少単位の地域コミュニティで組織された「隣組対策班」が相互に連携・補完し地域の資源を最大限に活用した災害対応を実施していくことが肝要です。

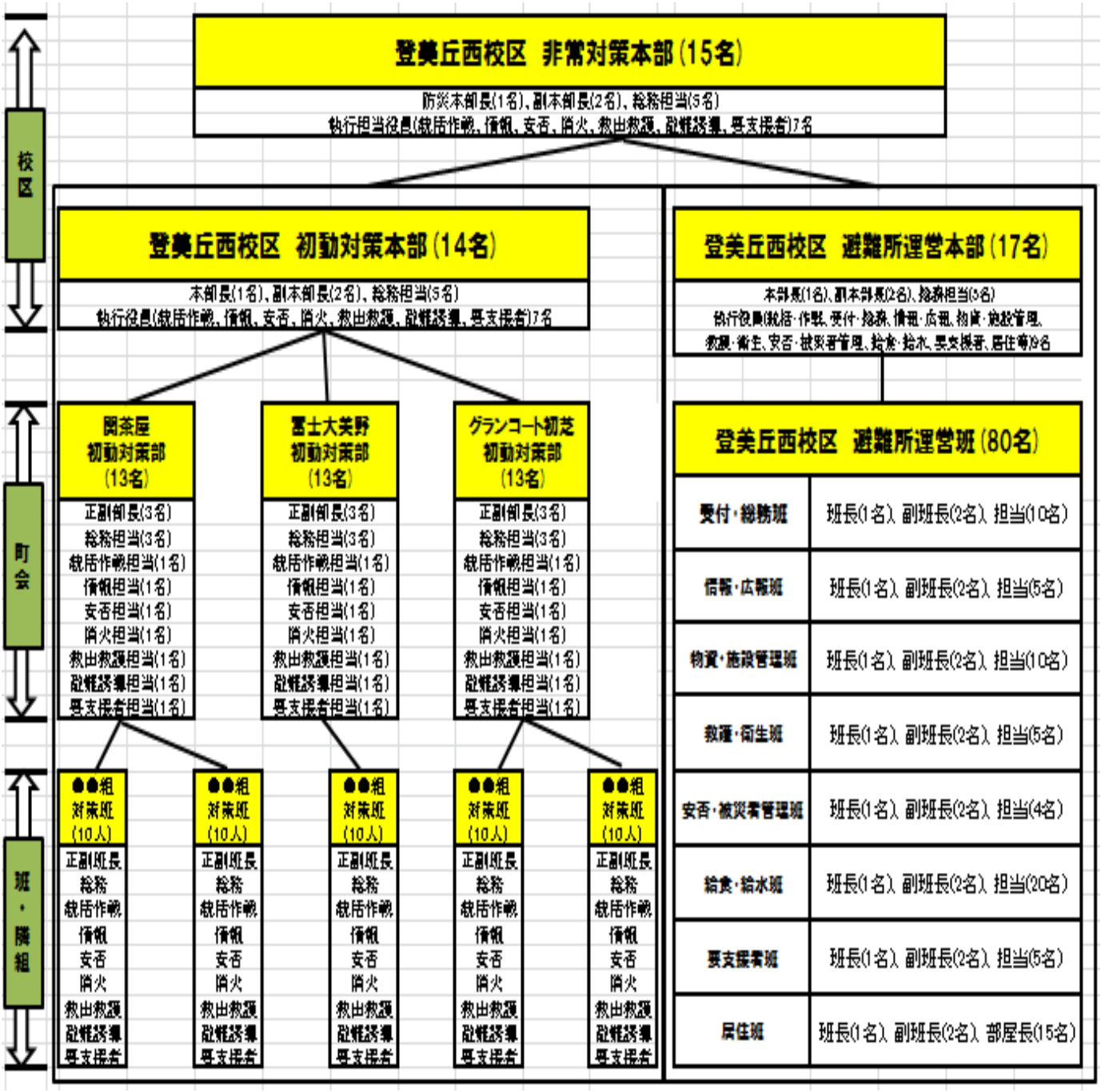

▶各組織と役割

（１）校区非常対策本部

1)組織の役割

同組織は地域会館に置く。同校区における災害対策の全ての機能を司る組織である。主に①初動対策本部と②避難所運営本部の指揮下で解決できない課題を集約し、自助・共助による災害対応をとりまとめ、必要に応じて行政の公助（区災害対策本部）との連携を行うなど災害対策における「総合調整」と「校区の意思決定」を行うことが主な役割です。よって、同本部運営組織は「初動対策本部」と「避難所運営本部」からの情報収集と整理に基づき意思決定を行い、「初動対策本部」と「避難所運営本部」のスムーズな運営を後方支援する。各組織との通信手段は低出力無線機で行い、状況に応じ防災行政無線や衛星電話により通信を行う。

2)役職に応じた業務内容

役職名称	業務内容
防災本部長 （１名）	校区全組織における長としての最終決定権者、各分野の執行役員から情報収集し、意思決定する。
防災副本部長 （２名）	本部長を補佐し、本部長不在の際は名のうちいずれかが本部長を代任する。必ず男女２名で構成する。
執行役員（１名） 【統括作戦担当】	初動対策本部統括作戦担当を支援する。各執行役員が担当する課題を統括し、対策方針を検討する上で中核を担う。
執行役員（１名） 【情 報 担 当 】	初動対策本部･避難所運営本部の情報担当を支援する。対策本部から情報収集、外部との発信手段の確保、その他、通信に関係する業務全般を担う。
執行役員（１名） 【安 否 担 当 】	初動対策本部･避難所運営本部の安否担当を支援する。その他、安否に関する校区全体の課題を解決する
執行役員（１名） 【初期消火担当】	初動対策本部消火担当を支援する。校区内で対応困難事案について迅速適格に把握し公助を要請する。
執行役員（１名） 【救出救護担当】	初動対策本部救出救護担当を支援する。校区内で対応困難事案について迅速適格に把握し公助を要請する。
執行役員（１名） 【避難誘導担当】	初動対策本部避難誘導担当を支援する。校区内で対応困難事案について迅速適格に把握し公助を要請する。
執行役員（１名） 【要 支 援 者 】	初動対策本部･避難所運営本部の要支援者担当を支援する。要支援のほか傷病者の対応に関する事項で対応困難事案について迅速適格に把握し公助を要請する。
総務担当 （５名）	同本部において発生する全ての事務支援を行う。また物資などの資源に関する内容について検討する。

（２）初動対策本部

1)組織の役割

同組織は地域会館に置く。同校区における災害対策の初動（倒壊家屋や火災の把握･通報･救出など）に関する全ての機能を司る組織である。主に単一町会の初動対策部の指揮下で解決できない課題を集約･整理し、自助･共助の視点から町会対策部同士の助け合いを基本に各町対策部に指示を行う。また自助・共助による各対策部の助け合いでは解決できない事案が発生した場合には、必要に応じ校区非常対策本部に情報を伝え、公助（区災害対策本部）との連携を要求する事が主な役割。

よって、同本部組織は下部組織である各町会初動対策部からの「情報の収集」と「整理」に基づく意思決定を行い、同対策部を後方支援する。各組織との通信手段は低出力無線機で行うことを基本とする。

2)役職に応じた業務内容

役職名称	業務内容
対策本部長 （１名）	初動対策本部における長としての最終決定権者、同本部内各分野の執行役員から情報収集し、各行為の意思決定を行う。必要に応じ非常対策本部へ支援を要請することを意思決定する
対策副本部長 （２名）	本部長を補佐し、本部長不在の際は名のうちいずれかが本部長を代任する。必ず男女２名で構成する。
執行役員（１名） 【統括作戦担当】	初動対策部統括作戦担当を支援する。各執行役員が担当する課題を統括し、対策方針を検討する上で中核を担う。
執行役員（１名） 【情 報 担 当 】	初動対策部の情報担当を支援する。対策部から情報収集、外部との発信手段確保、その他、通信に関係する業務全般を担う。
執行役員（１名） 【安 否 担 当 】	初動対策部の安否担当を支援する。その他、避難所以外の地域全般の安否に関する課題を把握･解決する
執行役員（１名） 【初期消火担当】	初動対策部消火担当を支援する。校区内で対応困難事案について対策部同士における共助を調整する。必要に応じ、公助の要否を判断し、必要な場合、統括担当に伝える。
執行役員（１名） 【救出救護担当】	初動対策部救出救護担当を支援する。校区内で対応困難事案について対策部同士における共助を調整する。必要に応じ、公助の要否を判断し、必要な場合、統括担当に伝える。
執行役員（１名） 【避難誘導担当】	初動対策部避難誘導担当を支援する。校区内で対応困難事案について対策部同士における共助を調整する。必要に応じ、公助の要否を判断し、必要な場合、統括担当に伝える。
執行役員（１名） 【要 支 援 者 】	初動対策部の要支援者担当を支援する。要支援のほか傷病者の対応に関する対応困難事案について公助の要否を判断し、必要な場合、統括担当に伝える。
総務担当 （３名）	同本部において発生する全ての事務支援を行う。また物資などの資源調達に関する内容について検討する。

（３）各町会初動対策部

1)組織の役割

同組織は町会館又は同地域内集会所等に置く。同町会における災害対策の初動（倒壊家屋や火災の把握･通報･救出など）に関する全ての機能を司る組織です。主に班や隣組による対策班の指揮下において解決できない課題を集約･整理し、自助･共助の視点から班･隣組による初動対策班の助け合いを基本に同班に指示を行う。また、自助・共助による助け合いでは解決できない事案が発生した場合には、必要に応じ初動対策本部に情報を伝え、公助（区災害対策本部）との連携を要求する事が主な役割。よって、同対策部は下部組織である隣組対策班からの「情報の収集」と「整理」に基づく意思決定を行い、対策班を後方支援する。なお、各組織間における通信手段は低出力無線機で行うことを基本とします。

2)組織に応じた役割

組織名称	業務内容
部長 （１名）	初動対策部における長としての最終決定権者、同対策部内の各担当から情報収集し、各行為の意思決定を行う。必要に応じ初動対策本部へ支援を要請することを意思決定する
副部長 （２名）	本部長を補佐し、本部長不在の際は名のうちいずれかが本部長を代任する。必ず男女２名で構成する。
統括作戦担当 （１名）	対策班統括担当を支援する。各担当が担任する課題を統括し、対策方針を検討する上で中核を担う。
情報担当 （１名）	対策班情報担当を支援する。対策班から情報収集、外部との発信手段確保、その他、通信に関係する業務全般を担う。
安否担当 （１名）	対策班安否担当を支援する。その他、避難所以外の地域全般の安否に関する課題を把握･解決する
消火担当 （１名）	対策班消火担当を支援する。町会内の対応困難事案について対策班同士における共助を調整する。必要に応じ、公助の要否を判断し、必要な場合、統括担当に伝える。
救出救護担当 （１名）	対策班救護担当を支援する。町会内で対応困難事案について対策班同士における共助を調整する。必要に応じ、公助の要否を判断し、必要な場合、統括担当に伝える。
避難誘導担当 （１名）	対策班避難誘導担当を支援する。町会内で対応困難事案について対策班同士における共助を調整する。必要に応じ、公助の要否を判断し、必要な場合、統括担当に伝える。
要支援者担当 （１名）	対策班の要支援者担当を支援する。要支援のほか傷病者の対応に関する対応困難事案について公助の要否を判断し、必要な場合、統括担当に伝える。
総務担当 （３名）	同対策部において発生する全ての事務支援を行う。また物資などの資源調達に関する内容について検討する。

（４）各班・隣組対策班

1)組織の役割

同組織は班又は隣組など地域コミュニティ最小の組織に置く。班・隣組における災害対策の初動（倒壊家屋や火災の把握･通報･救出など）に関する全ての機能を司る組織である。主に班や隣組によって全ての作業を実施すると共に解決できない課題については、統括担当が集約･整理し、自助･共助の視点から初動対策部に報告し、班･隣組による助け合いを行う。また自助・共助による助け合いでは解決できない事案が発生した場合には、必要に応じ初動対策部に情報を伝え、迅速に公助（区災害対策本部）との連携を要求する事が主な役割。同対策班は最末端組織であるため「情報収集」と「整理」に基づき意思決定は自ら行うこと。各組織間における通信手段は低出力無線機で行うことを基本とする。

2)役職に応じた業務内容

役職名称	業務内容
班長 （１名）	対策班における長としての最終決定権者、同対策班内の各担当者から情報収集し、各行為に関する意思決定を行う。また必要に応じ初動対策部へ支援を要請することを意思決定する。
副班長 （２名）	班長を補佐し、班長不在の際は 2 名のうちいずれかが班長を代理する。必ず男女 2 名で構成する。
統括作戦担当 （１名）	各担当が所管する課題を統括整理し、対策方針を検討する上で中核を担う。
情報担当 （１名）	班内における災害情報（火災や倒壊、避難者の情報）を**別紙の「様式」を用い**収集整理し、班長や班員と共有し、町会初動対策部へ報告する。また、外部との情報発信手段の確保等、通信に関係する業務全般を担う。
安否担当 （１名）	班・隣組における安否確認を行う。その際、支援が必要となった場合には、統括担当に報告する。
消火担当 （１名）	班・隣組において消火活動及び防火確認を行う。班・隣組内の対応困難事案について支援が必要な場合は、統括担当に伝える。
救出救護担当 （１名）	班・隣組において救出救護を行う。その際、支援が必要となった場合には、統括担当に報告する。
避難誘導担当 （１名）	班・隣組において必要に応じて避難誘導を行う。その際、支援が必要となった場合には、統括担当に報告する。
要支援者担当 （１名）	班・隣組において民生委員児童委員などと連携し、要支援者対応を行う。その際、支援が必要となった場合には、統括担当に報告する。傷病者の対応や即時の対応が必要な事案については可及的速やかに統括担当に伝える。
総務担当 （３名）	班・隣組において発生する全ての事務支援を行う。また物資などの資源調達に関する内容について検討する。

（５）避難所運営本部

1)組織の役割

同組織は登美丘西小学校体育館に置く。同校区における避難所運営に係る全ての機能を司る組織である。災害発生時から 72 時間を想定した組織であり、72 時間以降（4～5 日目程度）から長期的な避難所生活者が確定してからは、同運営本部が中核となり主に避難者で構成される「避難所運営委員会」に避難所の運営を引き継ぐ。その際、同運営本部は避難所運営委員会においてどのように位置づけるのかに関しては、発災前からの「避難所運営委員会」としての活動状況による。そもそも、避難所運営委員会と実質避難者における組織が相違ない場合には、必ずしも別に「避難所運営委員会」を組織する必要はない。

また同組織の主な業務目的は、全ての避難者が安全で心身ともに健康な避難生活を確保するための環境を整えることであり、また、これを実現するために自助共助で賄うことのできない公助の支援が必要な場合には、適切な量と質を明確にした上で、校区非常対策本部に対する依頼など調整役を担う。

また、時間経過と共に避難所には、避難者のみならず避難者を支援するボランティアのほか行政関係者、事業所など様々な人が出入りすることになるが、この避難所における犯罪の防止や入所の管理について確実に実施する必要がある。各担当における業務は以下のマトリクスを参照してください。

2)役職に応じた業務内容

役職名称	業務内容
本部長 （１名）	避難所運営本部における長としての最終決定権者、同本部内各分野の執行役員から情報収集し、各行為の意思決定を行う。必要に応じ非常対策本部へ支援を要請することを意思決定する
副本部長 （２名）	本部長を補佐し、本部長不在の際は名のうちいずれかが本部長を代任する。必ず男女 2 名で構成する。特に避難所における女性の視点が重要となるため、女性の副本部長は同避難所において極めて重要な役割を担う。
執行役員（１名） 【統括・作戦担当】	避難所運営本部内における各執行役員が担当する課題を統括し、対策方針を検討する上で中核を担う。
執行役員（１名） 【受付・総務担当】	避難所運営班の受付･総務班を支援する。運営班による受付及び総務業務における課題を集約し、必要に応じ執行役員（統括・作戦担当）と対応策を検討し非常対策本部へ報告する。
執行役員（１名） 【情報・広報担当】	避難所運営班の情報･広報班を支援する。運営班による情報及び広報業務における課題を集約し、必要に応じ執行役員（統括・作戦担当）と対応策を検討し非常対策本部へ報告する。
執行役員（１名） 【物資・施設管理】	避難所運営班の物資･施設管理班を支援する。運営班による物資及び施設管理業務における課題を集約し、必要に応じ執行役員（統括･作戦担当）と対応策を検討し、非常対策本部へ報告する。

執行役員（１名） 【救護・衛生担当】	避難所運営班の救護･衛生班を支援する。運営班による救護及び衛生業務における課題を集約し、必要に応じ執行役員（統括・作戦担当）と対応策を検討し、非常対策本部へ報告する。
執行役員（１名） 【安否・被災者管理】	避難所運営班の安否･被災者管理班を支援する。運営班による安否確認及び被災者管理業務における課題を集約し、必要に応じ執行役員（統括・作戦担当）と対応策を検討し、非常対策本部へ報告する。
執行役員（１名） 【給食・給水担当】	避難所運営班の給食・給水班を支援する。運営班による給食及び給水業務における課題を集約し、必要に応じ執行役員（統括・作戦担当）と対応策を検討し、非常対策本部へ報告する。
執行役員（１名） 【要支援者担当】	避難所運営班の要支援者班を支援する。運営班による要支援者支援業務における課題を集約し、必要に応じ執行役員（統括・作戦担当）と対応策を検討し、非常対策本部へ報告する。
執行役員（１名） 【居住班担当】	避難所運営班の居住班を支援する。運営班による救護及び衛生業務における課題を集約し、必要に応じ執行役員（統括・作戦担当）と対応策を検討し、非常対策本部へ報告する。

（６）避難所運営班

1)組織の役割

同組織は登美丘西小学校体育館に置く。同避難所を運営する上において必要な全ての業務を実施する。また事前に設置する「運営班」のみでは対処できない事案が多々発生するので、都度、避難所運営本部の執行役員と相談し、必要に応じて新たな班を設置し、避難所のニーズにきめ細やかに対応した運営を目指す。また、避難所運営における業務の詳細に関しては、別に定める「登美丘西校区避難所運営マニュアル」に記載する。

2)各班の業務内容（抜粋）

役職名称	業務内容
受付・総務班 （13 名）	避難者の受付及びボランティア･行政などの受付に関する業務を実施する。また新たな組織の設置に関する窓口を担う。
情報・広報班 （8 名）	避難所内におけるニーズ調査を実施し、新たに設置する具体的業務につなげる。また避難所運営委員会で確定したルールや情報を発信する。
物資・施設管理班 （13 名）	避難所に到着する各種物資の整理及び在庫管理、避難者への分配などを行う。また施設内の什器設備に関する不備が生じた場合、その調達に至る事項を調整する。
救護・衛生班 （8 名）	避難所到着時の初期においては、外傷を中心とする傷病者の手当てを行う。また市が派遣する保健師と連携し、避難所での生活に適応できない避難者を福祉避難所へ移送するための選別に係る情報提供などを実施する。また 72 時間以降は感染症など対策に

	関する指揮をとる。
安否確認・被災者管理班 （7 名）	初動対策本部で集約した安否確認リストと避難所において実施する安否確認結果を照合し、行方不明者の特定を行う。また、その情報を可及的速やかに避難所運営本部へ伝え、迅速な行方不明者の捜索活動に寄与する。また物資等の必要数把握を目的とした避難者把握を実施する。
給食・給水班 （23 名）	72 時間までは給水活動を優先して実施する。炊出しについては、食材の調達状況や調達した食材により適宜実施する。同人数は必要最低限の人数であり、避難者同士の助け合いが最も盛んに行われる業務であり、積極的に避難者自身で実施するよう検討する。
要支援班 （8 名）	民生委員児童委員等と連携し、高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児などの避難支援を行う。避難生活における女性の視点は極めて重要であることから、男 4 人女 4 人以上で班を構成する。
居住班 （18 名）	居住する部屋や班などに応じて居住班を設置する。居住する地区（班）の代表者であり、居住区ごとに班を設置する。この際、平時での生活圏やコミュニティを優先してください。

※詳細は登美丘西校区避難所運営マニュアルをご参照ください。

３. 避難行動の流れと実施事項（大規模地震災害）

住民の避難行動の流れ

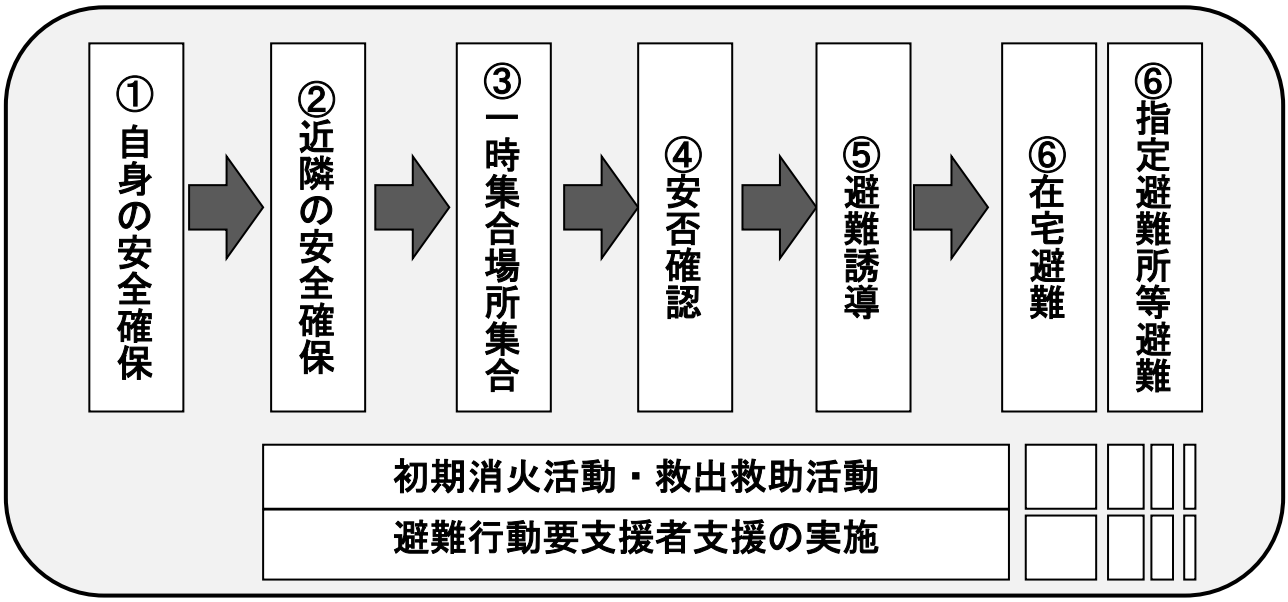

▸①自分自身の安全確保

初期微動⇒緊急地震速報⇒命を守る行動⇒本震⇒火災予防

●緊急地震速報等を受けたときの行動

※「緊急地震速報」とは、

*地震の初期微動と本震による揺れの違いを活用した仕組みで、体に感じない揺れが発生した場合に、この揺れをもとに本震を予測し、大きな揺れが発生する地域に所在する人に揺れがくることを事前に知らせるシステムです。

最大震度５弱以上と推定される地震の際に、強い揺れ（震度４以上）の地域にスマホや携帯電話であれば緊急速報メール、テレビやラジオなどのメディアを通じて強い揺れが来る前に通知するものです。スマホや携帯電話は受信可否が機種により異なるため事前確認が必要です。

【参考】地震の特徴

地震の種類	震源	揺れ	津波	周期
内陸活断層型	陸	激しく短い 10～数十秒	なし	1000～ １万年
海溝型	海	大きく長い １分以上	あり	90～ 150 年

●強い揺れを感じた時の行動

・慌てず落ち着いて、危険な場所（背の高い家具やガラスの戸の近く）から離れる。

・座布団やバッグなど身近にある物で頭を保護し、丈夫なテーブルなどの下に身をかくす。

・火元が身近にあれば消し、離れた場所であれば無理に火を消そうとせず、揺れがおさまるまで近づかない。（都市ガスが震度５以上で自動的に遮断）

・高層住宅の高層階は長時間揺れる場合がある。

●揺れがおさまってからの行動

〇個人の行動（★まず火を出さない!!⇒近所で安否確認、救出救護、消火防火の確認）

・火災発生要因の確認。ガスの元栓及びブレーカーの遮断を確認する。

・家族の安否を確認する。外出家族との連絡には「伝言ダイヤル１７１」等を活用。

・玄関ドアなどを開放し、避難路を確保する。

・自宅の被害を確認する。（室内ではスリッパや靴を履く）

▸②近隣の安全確保（★初動対策班で実施する事項）

・班や隣組など地域内における最も小さなコミュニティごとに実施します。

・住民同士で隣家への声掛けを行う。この際、単身の高齢世帯など一人で家具に挟まれ動くことのできない住民がいることを想定し、班・隣組みで確認漏れのないよう各自役割分担し１軒１軒調査する。
・また全員の安否を確認する際、火災発生要因がないか？（通電火災を起こさせないようブレーカーを遮断したか？）などを確認する。
・テレビやラジオ、メールなどで正確な情報(津波や災害状況等)を入手する。
★この際、家屋の倒壊や火災の発生（ガスの臭気など）がある場合には、班や隣組内で解決できない可能性があるので、直ちに初動対策部へ救援を要請する。また班や隣組内全ての確認が終了した場合は、初動対策部へ報告し、隣接する班や隣組で救援要請があれば活動できるよう人員の確保と資器材の準備を開始する。

▸③一時集合場所集合（※班や隣組、自治会単位で事前に決めておく）

・避難を開始する時は、自宅の電気ブレーカーを切り、ガスの元栓を閉め、非常持ち出し品を携帯し戸締りの後、徒歩で地域の一時集合場所に向かう。また避難をする際、隣家へ声掛けを行う。この際、要支援者宅については、避難済であることを知らせる赤旗などルールを定めておく。
・なお、上述の「近隣の安全確保」において、班や隣組で安否確認及び火災防止策が完了している場合には、それを対策部で集計できるよう運営していれば集合する必要がない。しかし、自治会で一時集合場所を定めている場合や対策部としての集約機能や手段がない場合には、対策部に該当する一時集合場所で情報の集約を行う。またこの際、対策班ごとに一時集合場所を定め組織として機能させるのか、対策部ごとに一時集合場所を定め組織として機能させるのかについては、地域コミュニティの状況を優先して、コミュニティごとに設定することが良い。

▸④安否確認（※班や隣組、自治会単位で事前に決めておく）

・一時集合場所において安否確認を実施する。対策班ごとに安否確認を実施し、対策部で情報を集約できる組織と手段があれば、良いが通常は現状の体制を鑑みると、対策班ごとに収集した情報を対策班長が一時集合場所に持ち込み、対策部で集約する方法が最も現実的な方法である。この場合、別添の様式①「被害状況報告書」と資料①「各世帯名簿」を活用し確認を行うもの。

▸⑤避難誘導（※班や隣組、自治会単位で事前に決めておく）

・一時集合場所において安否確認を実施し、対策班若しくは対策部ごとに安否確認を実施し、建物被害の状況や傷病者の状況により、対策部で管轄する自治会館や

集会所などの避難場所、公助による手当や緊急を要する場合の搬送や避難について、避難誘導担当が各班を先導する。なお、上記の安否確認や火災予防と同様に、対策班ごとに避難の可否を判断し、避難する必要がない場合には自宅での在宅避難として、その後、対策部ごとに避難誘導に関する支援の有無を待つ。また在宅避難を選択する場合は、木造家屋の場合には耐震化の状況や建築年などで合理的に事前に把握することが重要である。また高齢者の単身世帯などは、余震による心理的不安から避難を希望する場合は、避難場所への避難を選択することも可能である。この際、避難生活による体調悪化が起こらないよう常備薬などの持参を必ず確認する。また、指定避難所に避難させる場合には、初動対策本部において避難者数を一定把握した上で、避難所運営本部に確認を行った上で避難所への誘導を開始する。

▸⑥在宅避難・指定避難所等避難（事前に把握しておく）

・建物の建築年や住宅の密集状況、道路の幅員などを踏まえ、在宅避難で対応すべき地域と、指定避難所若しくは地域の自治会館や集会所へ避難を要する地域をある程度明確にしておく必要がある。指定避難所への避難は多くても最大 1,500 名程度の収容数しかなく、また十分な食料や飲料水が備蓄されている状況でもなく、限られたスペースが確保されているのみである。よって、指定避難所へ避難したことが心的ストレスの原因になったり、体力の低下につながったり、感染症に感染したりする可能性が否めない状況である。よって、家屋の倒壊や火災の影響がなければ、無理に避難することなく、自宅に備蓄用品を備え、在宅避難することが得策と言える。なお、在宅避難において重要なことは、高齢者や体の不自由な方が、避難することができずに在宅避難を余儀なくされている場合があるため、対策班ごとの聞き込みなどで、それを把握し、透析が必要な傷病者などすぐに対応が必要な世帯は事前に把握し、この対応策を隣近所や初動対策部において事前に話し合う必要がある。

４．災害（地震発生）時に配慮が必要な方々への対応

（１）配慮が必要な方々

地域には、単独で移動が困難な方、お薬や医療装置が常に必要な方、日常生活で介助が必要な方、精神的に著しく不安定な状態を来す方、言語、文化、生活習慣への配慮が必要な方など様々な方が生活しています。このような方々は、平時における日常生活においても配慮を要しますが、災害発生時のようにライフラインの停止などが発生するとより生活が困難になります。

このような方々は堺市が実施する避難行動要支援者名簿で該当者に「自治会へ情報を開示して良い」と回答のあった方だけで約１万件登録されており、同校区においても別添資料の通り、この登美丘西校区だけでも　　名居住されています。この数字は、行政が当事者に回答をもらい把握しているだけの数字で統計上はこの５倍の方が居住していると考えられます。よって、地域コミュニティにおける平時の様々な活動においてこれらの方々と接点を持ち事前に把握し、災害時における避難の要否や救助の要否など広く周知しておくことが重要となります。

（２）配慮が必要な方々への対応

・視覚が不自由な方には、分かり易い口調で複数回繰返し伝え、誘導は腕をつかんでもらい、ゆっくり歩くよう注意する。
・聴覚が不自由な方には、正面から口を大きく動かしゆっくり伝える。あおらないよう注意する。
・肢体が不自由な方には、車椅子や担架などを利用、或いは背負って早めに避難するよう心がけ､車椅子の搬送において階段では３人以上で援助し、後ろ向きに降りる。
・地域で保有している搬送用資器材（担架、リヤカーなど）の所在を把握し、日常から地域で搬送訓練など実施しておくようにする。

５．福祉避難所への搬送

（１）福祉避難所とは

「福祉避難所」とは、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等で入院の必要や施設に入所するほどではないが、災害時避難所では生活に支障を来す人たちのために何らかの特別な配慮がなされている避難所のことをいう。

（２）福祉避難所等への搬送

福祉避難所の開設は、発災後、入所者等や建物の安全確認及び人員確保ができたうえで、区災害対策本部からの要請に応じて開設するため、福祉避難所等に避難行動要支援者を搬送する場合は、区災害対策本部の指示に従い搬送する。

※福祉避難所の入所対象者は、

◆指定避難所での生活が困難と判断された場合。

◆高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者など避難所生活に支障を来すことが予想され、特別な配慮を要する方が対象となる

【資料編】

１.役員名簿

（１）平成 28 年度　校区自主防災会委員名簿

	役職名	氏名	住所	電話番号	所属団体
1	会長				連合自治会長
2	防災士				民生委員児童委員
3	副委員長				連合自治会副会長･福祉委員長
4	副委員長				連合自治会事務局長･福祉副委員長
5	副委員長				連合自治会理事･大美野連合会長
6	会計				連合自治会会計･単位自治会長
7	監査				連合自治会　会計監査･単位自治会長
8	幹事				連合理事･青少年指導委員会　委員長
9	幹事				連合理事民生委員児童委員委員長
10	幹事				青少年指導委員
11	情報収集伝達班 班長				連合自治会事務局･スポーツ推進委員長
12	情報収集伝達班 副委員長				主任児童委員
13	消火班　班長				青少年指導委員会　副委員長
14	消火班　副班長				スポーツ推進委員
15	消火班　幹事				連合自治会副会長･単位自治会長
16	消火班　幹事				連合自治会理事･スポーツ推進副委員長
17	消火班　幹事				スポーツ推進委員
18	避難誘導班班長				連合自治会理事･広報編集委員長
19	避難誘導班 副班長				民生委員児童委員
20	避難誘導班幹事				青少年指導委員会　副委員長
21	避難誘導班幹事				スポーツ推進副委員長
22	避難誘導班幹事				青少年指導委員会　副委員長
23	避難誘導班幹事				民生委員児童委員副委員長
24	救出救護班班長				連合自治会会計監査･単位自治会長
25	救出救護班 副班長				交通指導委員長
26	救出救護班幹事				母子寡婦福祉委員会　会長
27	救出救護班幹事				地域会館管理者
28	救出救護班幹事				青少年指導委員会
29	避難誘導班幹事				登美丘西小学校PTA会長
30	避難誘導班幹事				連合子供会会長

（２）平成 28 年度防災担当者名簿

自治会名	氏　　名	住　　所	性別	電　　話
中茶屋				
下草尾				
関茶屋				
西口園				
草尾駅前				
下出口				
大美野一区				
大美野二区				
大美野三区				
大美野四区				
大美野五区				
大美野六区				
大美野七区				
大美野八区				
大美野荘園				
大美野の里				
住友大美野				

自治会名	氏　　名	住　　所	性別	電　　話
新茶屋				
新茶屋北				
二葉				
新美野				
こも池				
草尾荘園				
西大美野				
丈六 445				
さつき				
新美野東				
富士大美野				
日光苑				
あそんだ				
メイツ北野田				
府営大美野				
グランコート初芝				

２. 災害対応関連施設の鍵の保管者名簿（予定）

（１）災害時避難所（小学校、中学校、高校）

地域記入

登美丘西小学校：通用門／体育館／校舎／備蓄倉庫

役職	氏名	住所	電話（自宅）	電話（携帯）
連合自治会長				
副会長				

地域記入

登美丘中学校：通用門／体育館／校舎／備蓄倉庫

役職	氏名	住所	電話（自宅）	電話（携帯）
連合自治会長				
副会長				

地域記入

〇●●高等学校：通用門／体育館／校舎／備蓄倉庫

役職	氏名	住所	電話（自宅）	電話（携帯）

（２）地域会館

地域記入

〇●●：正面玄関／その他

役職	氏名	住所	電話（自宅）	電話（携帯）
連合自治会長				
副会長				

（３）災害用資器材倉庫

地域記入

〇所在地：＿＿＿＿東区丈六＿＿＿＿（北公園内）

役職	氏名	住所	電話（自宅）	電話（携帯）
副会長				

（４）災害用備蓄倉庫

地域記入

〇所在地：＿＿＿東区大美野 135＿＿＿＿（西小学校内校庭）

役職	氏名	住所	電話(自宅)	電話(携帯)
連合自治会長				
副会長				

３. 災害時の連絡体制

（１）無線機

〇用途：主に行政との連絡用

〇地域での保管管理者：●●●●

〇自局呼出番号：●●●●　⇒　区役所電話：●●●、●●●

⇒　避難所受入班呼出番号：●●●

〇機種：

〇配備数：地域本部用･･･　台　／　避難所受入班派遣職員･･･　台

無線機呼出し番号一覧

施設	呼出番号	設置場所

（２）災害時優先電話

〇用途：避難者発信用

〇保管／設置場所：（電話機）登美丘西小学校内備蓄倉庫

（回線口）学校内体育館正門側

〇配備数：３台

４. 指定避難所内災害用資器材・備蓄物資一覧

登美丘西小学校内コンテナ倉庫

項　目	品名・仕様など	各ｺﾝﾃﾅ内 数量
仮設トイレ	ベンクイックなど	2
簡易トイレ	サニターⅡ	8
トイレットペーパー	芯なし 150m×48 ロール／箱	1
生理用品	30 パック入り/１箱	1
発電機セット	発電機	1
	燃料携行缶（２０㍑）	1
	ガソリン缶（１㍑缶×４本／箱）	1
	オイル（１㍑缶×１本）	1
	ハロゲンライト	1
	ライトスタンド	1
	運搬用台車	1
	コードリール（30m）	2
毛布	アルミ真空パック	360
サルベージシート	5.4m×5.4m	5
万能斧	330mm、770g	3
ハンマー（両口）	3.6 ㎏、900mm 柄付	3
小ハンマー		65
救助用ロープ	径 12mm×20m	3
ノコギリ	バクマソー300mm 木柄式	5
スコップ（丸パイプ柄）	特選木柄ショベル、850mm 程度	5
バール	1200mm	1
バール	平バール、900mm 尾平	5
バール	７５０mm	2
バール	５００mm	1
ツルハシ	片ツル、1.8kg、900mm 柄付	3
ボルトクリッパー	BC-750	2
軍手	すべり止め付き（１ダース）	3
折りたたみ式担架	5.5 ㎏、188cm×47cm×3cm	1
折りたたみ式担架	AZ RESCUE 100	5
災害用優先電話機	プラスチックケースに一式格納	1
トランシーバー２台１組	プラスチックケースに一式格納	1
避難所開設布看板	60cm×41cm　ロープ付	2
簡易給水タンク	容量 1,000 ㍑	1

マンホールトイレ関係	テント（内・１張り障害者用）・便器	５
	エンジン式ポンプ・吸管・ホース各１	１
	ガソリン缶（１㍑缶×４本／箱）	１

登美丘西小学校内　●●階

資器材名	数量

登美丘中学校内　●●階

資器材名	数量

地域記入

５．地域が保有する災害用資器材・備蓄物資一覧

資機材名	仕様など	数量	保管場所
炊き出し用具一式	（前日）		①、④番倉庫
ブルーシート		7	②番倉庫
大型テント		2	②番倉庫
救急セット	（体育館本部）		②番倉庫　　地域会館事務所
テント一式	1.5×3 間		③番倉庫
役員用ヘルメット			③番倉庫
軍手		60	③番倉庫
ガスボンベ式発電機		3	③番倉庫
投光器　スタンド式		2	③番倉庫
投光器　つりさげ式		1	③番倉庫
コードリール		3	③番倉庫
脚立		1	③番倉庫
剣先スコップ		1	③番倉庫
ツルハシ		1	③番倉庫
ハンマー	1.3ｋｇ	1	③番倉庫
平バール	900	1	③番倉庫
ボルトクリッパー		1	③番倉庫
山形ノコ		1	③番倉庫
手斧	450	1	③番倉庫
ロープ	9㎜×20m	1	③番倉庫
オイルジャッキ		1	③番倉庫
ダイニーマーグロープ		1	③番倉庫
鍬		1	③番倉庫
ハンドジャッキ（テコ）		1	③番倉庫
チェンソー		1	③番倉庫
防火バケツ　プラスチック		20	③番倉庫
応急担架		3	③番倉庫
担架		1	③番倉庫
備蓄水	（体育館本部）	250	③番倉庫
備蓄米	（体育館本部）	250	③番倉庫
音響装置 アンプ　プロジェクター　マイク			地域会館事務所

地域記入

資機材名	仕様など	数量	保管場所
テーブルタップ DVD プレイヤー			地域会館事務所
備品 名札用ガムテープ			地域会館事務所
筆記用具			地域会館事務所
放送設備ハンドマイク	（体育館本部）		地域会館事務所
自治会旗	（体育館本部）		地域会館事務所
テレビ	（体育館本部）		地域会館事務所
施設の鍵及び暗証番号			地域会館事務所　災害用 BOX
各防災倉庫の保管物の内容			地域会館事務所　災害用 BOX
地域地図 防災マップ			地域会館事務所　災害用 BOX
各種団体役員名簿			地域会館事務所　災害用 BOX
被害状況報告書等			地域会館事務所　災害用 BOX
避難者名簿表			地域会館事務所　災害用 BOX
事務用品 筆記用具			地域会館事務所　災害用 BOX
各種掲示物 画用紙　養生テープ	A3		地域会館事務所　災害用 BOX
養生テープ	2m		地域会館事務所　災害用 BOX
グループ分けポスター			地域会館事務所　災害用 BOX
男女更衣室ポスター			地域会館事務所　災害用 BOX
授乳室ポスター			地域会館事務所　災害用 BOX
男女トイレポスター			地域会館事務所　災害用 BOX

６. 最寄りのマンホールトイレ設置公園一覧

	公園名	所在地	連絡先	備考
	白鷺公園	東区白鷺町1丁14	原池公園事務所 276-6818	貯留式　10
	登美丘北公園	東区丈六208－3	原池公園事務所 276-6818	貯留式　8

７. 校区内指定避難所一覧

	施設名	収容可能人員	所在地	連絡先	避難所種別
	登美丘西小学校	1,035 人	東区大美野135番地	236-0031	風水害・地震
	登美丘中学校	1,190 人	東区高松408番地	236-2426	地震

８. 最寄りの広域避難場所一覧

	避難場所	収容可能人員	所在地	連絡先
	登美丘中学校及びその周辺	22,382 人	東区高松 408 番地	
	陶器配水場及びその周辺	19,674 人	中区陶器北 416 番地 1	
	大阪府立大学及びその周辺	814,050 人	中区学園町 1 番 1 号	

９. 校区内一時避難場所一覧

	自治会名	収容可能人員	所在地	連絡先

10. 区内福祉避難所一覧

施設名	所在地	連絡先

11. 区内防災関係機関連絡先一覧

	機関名	所在地	連絡先
	東区役所	日置荘原寺町 195-1	072-287-8100
	東保健センター	日置荘原寺町 195-1（３階）	072-287-8120
	東老人福祉センター	日置荘原寺町 195-1	072-287-8150
	東消防署	日置荘原寺町 138-5	072-286-0119
	東消防署登美丘出張所	大美野 33-26	072-237-0119
	黒山警察署	美原区小平尾 377-2	072-362-1234
	東文化会館	北野田 1077（アミナス北野田３階）	072-234-5691
	登美丘西小学校	大美野 135	072-236-0031
	登美丘中学校	高松 408	072-236-2426

【様式編】

東区災害対策本部行き（tel:　　fax:　　）

災害被害状況報告書（第　　報）

<table>
<tr><td>記入した時間</td><td>月　　日　　時　　分　現在</td></tr>
<tr><td>校区名</td><td></td></tr>
<tr><td>報告者氏名</td><td></td></tr>
<tr><td>報告場所</td><td></td></tr>
<tr><td>通信可能な手段</td><td>電話・ＦＡＸ・ｅ-mail・その他（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">人的被害</td><td>□なし　　□不明</td></tr>
<tr><td>□あり
<table><tr><td>死者</td><td>人</td></tr><tr><td>行方不明者</td><td>人</td></tr><tr><td>けが人</td><td>人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td rowspan="2">物的被害</td><td>□なし　　□不明</td></tr>
<tr><td>□あり　□火災　　約　　件
□道路（道路の陥没）　約　　件
□橋の被害（落橋、倒壊）　約　　件
□建物倒壊　　約　　件
□その他
被害状況・発生場所
（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">避難者の有無</td><td>□なし　□不明</td></tr>
<tr><td>□あり　避難状況　　約　　人
避難先等（　　）</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
</table>

*被害状況を即時把握するため、数値は速報値（概算値）でかまいません。